

令和 8 年度美咲町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

昨今、農業を取り巻く環境は高齢化、後継者不足、離農による農家戸数の減少、米価下落、肥料等の資材費高騰など厳しさを増しており、これらの解消に向けた対策が急務である。

当町においては、全耕地面積に占める水田の割合が 80% で基盤整備率が 45.6% であるため土地利用型農業の生産性向上や、スマート農業を含めた省力化等をより一層進めていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

町振興作物については、種苗購入費用の一部を助成する町単独事業を平成 30 年度から行っており、さらなる面積拡大を図る。

また、生産コストを削減し、農家所得の向上につなげるため、ドローンによる農薬散布などの低コスト生産技術の導入を推進する。技術の導入が進むように産地交付金を活用して支援する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

新規就農者や既存の栽培者の規模拡大時、交付対象水田に黄ニラの作付けをすることで、継続的な農地の有効利用を図る。

また、地域の作付体系を踏まえて水田機能を有しつつ、麦・大豆等の転換作物を生産する農地については、これらの作物を同じ農地で連作すると収量低下が起きやすくなることから、水稻と転換作物とのブロックローテーションの再構築を促し、地域の産地形成の新たな取組を支援するとともに、引き続き、交付対象水田の整理等を各地域で行い、地域の実情に応じた畑地化の推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

実需者ニーズに対応するためにも、前年の需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、価格条件に応じた米の生産・販売に取り組むこととする。平成 27 年度から JA 晴れの国岡山が本格的に品質向上、作付拡大に取り組んでいる「きぬむすめ」の品種誘導を図る。

また、令和 7 年度から町独自でドローン等による病虫害防除等の防除費用の補助を行うなど、農業生産性の向上、農業経営の安定と効率化及び農業者の担い手育成を図る。

さらに、安心で良質な米の安定供給のため、適切な水管理・施肥・防除等の徹底による生産量の安定化を図り、近隣消費地へ供給する。

(2) 備蓄米

需要に応じて、計画的に作付推進を行う。

(3) 非主食用米

非主食用米については、それぞれ需要に応じた生産数量を確保する。

ア 飼料用米

新規設備投資が必要なく、取り組みやすい転換作物として推進を図る。稲わら利用など耕畜連携助成も活用し、作付面積拡大を推進する。また、生産拡大にあたっては、多収品種の導入を図る。

イ 米粉用米

平成24年からは、コメの消費拡大・地産地消の観点から、町内の米粉パン製造施設で製造した米粉パンを町内の学校給食へ導入している。

ウ 新市場開拓用米

現状では作付予定は無いが、今後、関係業者からの情報収集・農家への説明等を行う。

エ WCS 用稲

専用品種の導入等高品質化に取り組みながら、畜産農家の需要に応じた生産を維持していく。

オ 加工用米

JA 経由による継続的な安定取引を推進し、作付面積の拡大を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

湿害を回避するための排水対策の実施、機械の導入による省力化・機械化体系の構築などを進めていく。

麦については、町内での規模は小さいものの、津山圏域で特産化を進めており、品質向上に向けて適期穂肥などの基本的な技術対策を実現する。

大豆については、主力転換作物であり、団地化やブロックローテーションによる低コスト化を進め、作付面積の拡大を図る。

飼料作物については、飼料用米と同様に畜産農家との連携を図り、作付面積の維持増大を図る。

(5) そば、なたね

当町内にはそば屋があり、そば屋は年間700万円以上の売り上げがある。地産地消、安全安心な食材の提供、および地域の活性化の観点から安定供給を図る。

なたねについては、少数ではあるが作付けしている農家があり、栽培技術の定着を図る。

(6) 地力増進作物

別紙に示す緑肥作物を活用し、播種、排水対策、すき込み等の作業を適期に行うことで、有機物・養分の供給効果、根の伸長やすき込んだ有機物による通気性・排水性の改善効果、降雨による土壌・養分の流亡防止効果など土壌改良効果を得て、円滑に水田の畑地化を進める取組を支援する。

※適期作業の実施の判断については別表に示す参考資料を基に判断する。

※活用目的に照らして推奨する具体的作物は県ビジョンに準じる。

(7) 高収益作物

地域振興作物として黄ニラを推進する。

黄ニラは、付加価値の高い作物で、収穫時の負担も少なく、主に高齢者を対象に面積を伸ばしていく。

また、町内一部地域、団体において特産化に向けて取り組んでいる搾油用エゴマ、しょうがについて美咲町農業再生協議会で町の基幹作物に指定をしている。

その他の野菜・果樹等については、一品目あたりの規模は小さいものの、中央、旭、柵原地域そ

それぞれの直売所等において、生産者の顔が見える安全安心な農産物として安定した需要があるため、販売農家の支援を行う。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

(別紙)

令和8年度産地交付金の対象とする地力増進作物

1 対象とする地力増進作物

No	名称	参考(出典)		
		緑肥利用マニュアル(農研機構、2020.3)	土壌診断と土づくりの手引き(岡山県、平成27年3月P112)	緑肥活用マニュアル(岡山県農総セ、平成28年3月)
1	アカクローバ	○		
2	イタリアンライグラス	○	○	○
3	エビスグサ	○		
4	エンバク	○		○
5	カラシナ(チャガラシ)	○		
6	ギニアグラス	○		
7	クリムソンクローバ	○	○	○
8	クロタリア(ジュンシア)	○		○
9	コムギ	○		
10	シロカラシ(キカラシ)	○	○	○
11	シロクローバ		○	○
12	スーダングラス	○		
13	セสบニア(カンナビア)	○		○
14	ソルガム	○		○
15	トウモロコシ	○		
16	ナタネ	○		○
17	ハゼリソウ	○		
18	ヒマワリ	○		
19	ヘアリーベッチ	○	○	○
20	マリーゴールド	○		
21	ライコムギ	○		
22	ライムギ	○		
23	レンゲ	○	○	○

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	730		700		700	
備蓄米	0		0		2	
飼料用米	3.16		5		24	
米粉用米	0.37		0.37		0.35	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	7.48		7		0.25	
加工用米	0		0		0	
麦	5.54	4.32	5.42	4.12	6	1
大豆	19.67	0	31	1.01	36	1
飼料作物	3.67	1.46	4.31	2	11	5
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0.9	0	1.2		13	0.5
なたね	0	0	0		1	0.1
地力増進作物	0.26		0.37		0.1	
高収益作物	13.11		18.97		27.81	
・野菜	12.73		18.05		26.01	
黄ニラ	0		0.03		0.5	
搾油用エゴマ	1.76		1.93		3.6	
しょうが	0.31		1.9		3.35	
その他野菜	10.66		14.19		18.56	
・花き・花木	0.32		0.59		1.2	
・果樹	0.06		0.33		0.6	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	4.56		4.15		6.88	
雑穀	4.56		4.15		6.88	
畑地化	1.02		1		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1	黄ニラ	地域振興作物助成 （黄ニラ）	作付面積	（令和7年度）0.00 ha	（令和8年度）0.5 ha
1-2	野菜類、果樹類、花き・花木類、雑穀類、豆類、湛水性作物、採みつ・薬用・香料作物、種苗類、たばこ	地域振興作物助成 （野菜、果樹、花き等）	作付面積	（令和7年度）12.73 ha	（令和8年度）27.81 ha
2	搾油用エゴマ しょうが	搾油用エゴマ、しょうが 作付助成	作付面積	（令和7年度）2.07 ha	（令和8年度）6.95 ha
3	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね	戦略作物等二毛作助成	作付面積	（令和7年度）5.78 ha	（令和8年度）7.6 ha
4	大豆、麦、飼料作物、WCS用稲、飼料用米、米粉用米、加工用米	低コスト栽培取組助成	取組面積 実施率	（令和7年度）4.83 ha 9%	（令和8年度）15.4 ha 50%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:岡山県

協議会名:美咲町農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1-1	地域振興作物助成 (黄ニラ)	1	23,000	黄ニラ〔基幹作〕	作付面積に応じて助成
1-2	地域振興作物助成(野菜、果樹、花き等)	1	9,000	野菜類、果樹類、花き・花木類、雑穀類、豆類、 湛水性作物、採みつ・薬用・香料作物、種苗 類、たばこ〔基幹作〕	作付面積に応じて助成
2	搾油用エゴマ、しょうが作付助成	1	10,000	搾油用エゴマ、しょうが〔基幹作〕	作付面積に応じて助成
3	戦略作物等二毛作助成	2	8,000	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね〔二毛作〕	作付面積に応じて助成
4	低コスト栽培取組助成	1・2	3,000	大豆、麦、飼料作物、WCS用稲、飼料用米、米 粉用米、加工用米〔基幹作又は二毛作〕	作付面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。